

- 2、坑主は専業團側の要求に對する回答條件の費用を宮坂與三郎より借用して即時一切の支拂を爲すこと
- 3、宮坂與三郎は従来の稼働者全部を其の儘引續き使用すること
- 4、専業團は即時解散し(三十日臨時休業)三十一日より一齊就業すること

以上

報告第一九四號

飯塚市失業應急事業従業員賃金値上運動